

### 3. 3 CREDASについて

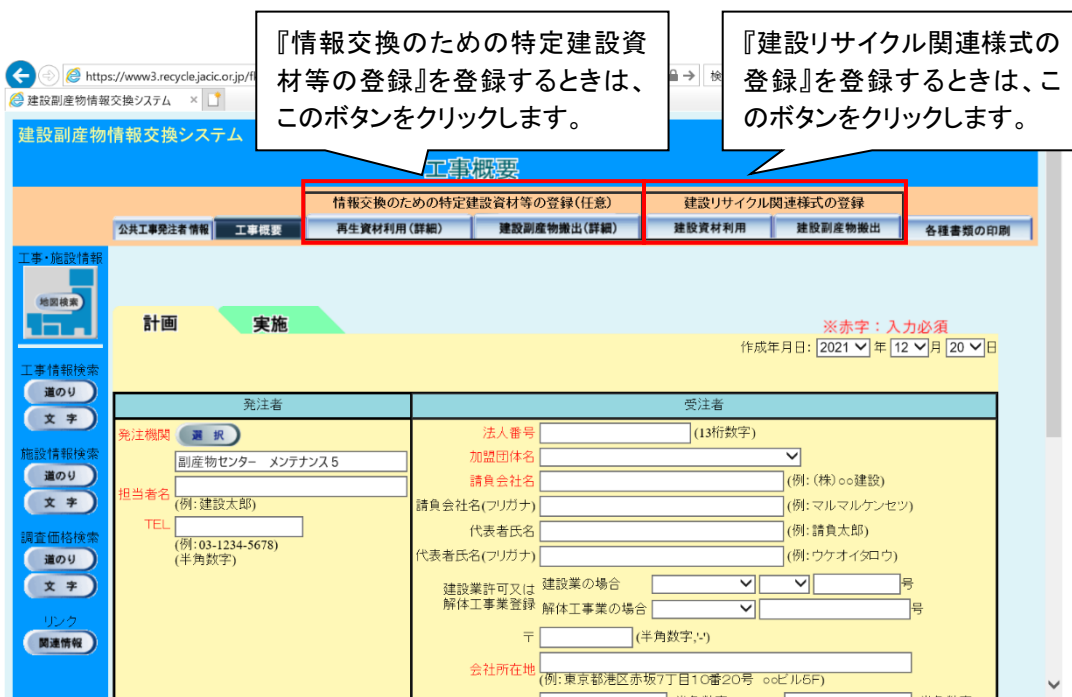
「建設リサイクルデータ統合システム」（通称「CREDAS入力システム」）<sup>※1</sup>とは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）<sup>※2</sup> および「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）<sup>※3</sup> により義務づけられている書類の作成を電算上で行うことによって、記入負担の軽減等を図るとともに、国土交通省が実施している建設副産物実態調査を効率的に行い、速やかにリサイクル推進のフォローアップに資することを目的として開発されたシステムです。

「CREDAS入力システム」は公開が終了しておりますが、本システムでは、「CREDAS入力システム」と同等の「建設リサイクル関連様式の登録」機能を搭載しております。建設リサイクル関連様式の登録機能では、以下の様式のデータ入力に対応しています。

- ・再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）－建設リサイクルガイドライン様式－

- ※1 国土交通省が提供していたシステムであり、平成 30 年 3 月 31 日に廃止されました。
- ※2 「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づく国土交通省令では、発注者から直接建設工事を請け負った建設工事業者は、一定規模以上の工事について、あらかじめ再生資源利用計画および再生資源利用促進計画を作成し、建設工事完成後、その実績を記録するとともに一定期間保存することとされています。
- ※3 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）では、対象建設工事について、発注者による都道府県知事への工事の事前届出（公共工事の場合は通知）を義務付けています。

#### 【工事概要 登録画面】



(1) 建設副産物情報交換システムと建設リサイクル関連様式の登録機能について

本システム（副産物システム）と本システムに搭載されている建設リサイクル関連様式の登録機能の関係を下図に示します。

